

農村整備環境技術検討会地区一覧表（平成23年度第1回）

平成23年8月31日実施

番号	事業名	地区名	所在地	主要工事	配慮する施設等	配慮内容	農村整備環境技術検討会での意見	処理方針	新規・計画変更の区別
1	ため池等整備事業 (ため池整備工事)	まんごう 万五郎	伊達市	ため池工 N=1式	ため池	○ため池利用者の目安となるための水位表示を行う。 ○工事施工に際し、大型土のうにより工事範囲を締め切り、ため池上流部が乾燥しないようにする。 ○ため池上流部にネット柵を設置し、土砂流出を抑える。 ○堤体後法洪水吐部に環境保全型の腰石積みを設置する。	○環境配慮内容について了解。	○計画どおり実施します。	計画変更
2	経営体育成基盤整備事業	へざわ 経沢	会津若松市	区画整理工 A=49.1ha	ため池 用排水路	○工事施工に際し、排出ガス対策型・低騒音型の施工機械を使用する。 ○工事期間中、油等による水質汚濁に注意する。 ○希少生物等が確認された場合は、生態系保全施設へ移動、移植を行う。 ○一定地区内に4つの保全・代償エリアを設置し、水生動植物の生息・繁殖環境を創設する。 ○保全・代償エリアについては、水路で結び回遊が可能となるよう整備し、また水路は管理を考慮し3面張りとするが、約10～20m毎に底張りしない区間を設ける。さらに樹等については土砂溜を深めにし、水路が回遊に適したものとなるよう設置する。 ○反復用水利用があるため、排水路を堰上げする箇所を設け、水路と田面の高低差を少なくし、水田に入れるように配慮する。	○環境配慮内容について了解。	○計画どおり実施します。	計画変更
3	①ため池等整備事業 (土砂崩壊防止) ②基盤整備促進事業	のじり 野尻	昭和村	水路工 ①L=327m ②L=734m	水路	○希少動植物が確認された場合は、地元住民の協力の下一時避難し、施工後元に戻す。 ○土工の切り盛りは最小限とし、また排出ガス対策型・低騒音型の施工機械を使用する。 ○工事期間中、土砂流出防止に努める。	○環境配慮内容について了解。	○計画どおり実施します。	新規
4	基盤整備促進事業	ひのめ 桧ノ目	会津美里町	水路工 L=651m	排水路	○工事期間中は、土砂流出及び水質汚濁防止に努める。 ○工事施工に際し、低震動・低騒音型の機械を使用する。 ○水生生物について工事着手前に避難作業を実施する。	○下流の洪水への影響及び水生生物保全を考慮し、水路を2面張りにできないか。	○路線全体の2面張りは流量の関係で困難であるが、部分的な施工を今後検討します。	新規